

## 旭中央病院患者図書室 利用規程

### 第1 目的

当図書室は、室内の資料を通して利用者が知識を得て、自ら考えることの手助けをします。

特定の本の内容や治療法などを薦めるものではありません。

### 第2 利用責任

利用の責任は利用者としします。利用者が自己の責任で資料の利用を行ってください。

### 第3 利用原則

飲食は禁止です。

私語は慎んでいただきます。

利用は、資料の閲覧のみとしします。ただし、入院中の方に限り希望時1回1冊、2日間の貸し出しを行います。

また、パソコンの利用は、医学・医療情報に関するものの閲覧のみとしします。

### 第4 利用対象者

病院を利用するすべての方、および病院職員がご利用いただけます。

### 第5 利用の時間

病院内に掲示の開室カレンダーをご確認ください。

※、担当者不在日はお休みです。

### 第6 利用の制限

当室内では、係の者の指示に従っていただきます。

なお、下記のいずれかに該当する場合は、必要な指導を行う場合、利用制限等を行う場合があります。

- 1 治療の過程で何らかの制限等が行われているとき
- 2 伝染性疾患に罹患している場合、またはそれが疑われるとき
- 3 危険物・他人の迷惑になる物を所持しているとき
- 4 他人の迷惑になる言動、振る舞いがあったとき
- 5 関係者の指示に従わないとき

#### 第7 損害の賠償

利用者が故意または過失により、図書及び設備器具を汚損した場合は、その損害を現品または相当の代価をもって賠償していただきます。

#### 第8 その他

前各号に定めるもののほか、必要な事項は病院長が別に定めます。

2011年5月17日 施行  
2012年5月11日 改訂  
2017年2月28日 改訂